

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 6 月 22 日～令和 5 年 6 月 21 までの 3 年間

2. 内容

目標 1：令和 2 年 10 月までに、所定外労働を削減するため、毎日ノー残業を目指す

<対策>

- 令和 2 年 7 月～ 所定外労働の日々の日報・現場パトロールなどで現状を把握
- 令和 2 年 8 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 2 年 10 月～ ノー残業を実施
社内広報誌による社員への周知、現場での声かけを心がける

目標 2：令和 3 年 1 月までに、有給休暇の取得日数を、一人当たり年間 12 日とする。

<対策>

- 令和 2 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2 年 9 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 2 年 11 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 2 年 12 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始